

## 公立保育園の園児募集について

## 1 対応経過

平成 30 年 4 月の一次募集に係る内定状況が、従前よりも市内保育定員に空きが生じてきていることから、市が直接権限を有する公立保育園の募集人数の決定に当たり、市内保育定員の状況も加味しながら、人数を決定していくこととし、以降、翌年 4 月の一斉入所に係る募集人数を保育課内で協議する中で、年度ごとに対応等を決定していくこととした。

また、1 歳児の待機児童対策として、公立保育園の 0 歳児募集人数を定員未満とすることで翌年の 1 歳クラス進級数が減少し 1 歳児の新規募集人数が増えるため、令和元年 4 月から 0 歳児クラスの募集人数は 1 クラス 6 人までの募集とした。

## 2 対応状況

月齢	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
0 歳児	4 月の二次募集については見送る。	1 クラス 6 人までの募集とする。	左に同じ	左に同じ	左に同じ
1 歳児	定員まで募集する。	定員まで募集する。	左に同じ	左に同じ	左に同じ
2 歳児	4 月の二次募集については見送る。			定員△ 2 人を上限として募集する。	左に同じ
3 歳児	同 上			20 人を下限とし、各園定員△ 2～3 人を上限として募集する。	左に同じ
4 歳児	同 上	保育内容と小学校への接続を念頭に置いた場合の最低限の集団数として、異年齢保育実施園は、進級児童数が 20 人に満たない月齢については、20 人を下限とし、その差についてのみ募集する。異年齢保育を実施していない小金井保育園については、4 歳 22 人、5 歳 24 人を上限に募集する。	左に同じ	左に同じ	左に同じ
5 歳児	同 上				

注) 対応を変更等した場合は最終的な対応内容を記載している。

特別支援保育枠の募集（3 歳以上）については、上記にかかわらず、募集する月齢については各園の状況を踏まえ、枠を上限として募集することとしている。